

＜令和3年度＞
事業報告書（集約版）

□法人本部

1 利用者の人権・権利の擁護

児童養護事業は児童養護施設運営指針に準拠、保育園事業は保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に準拠、障がい事業は発達支援ガイドラインに準拠、障害者総合支援法を遵守してそれぞれの事業運営を行った。

2 経営組織のガバナンスの強化

評議員会が議決機関、理事会が執行機関、監事が監査役としての機能が周知され、内部管理体制の基本方針に沿った事業部ごとの運営管理を実施した。事業規模の拡大に伴い、理事長の経営の方向性を理解し、統括事業部長の指揮のもと、事業部長、大規模事業所施設長を中心とした組織的な事業運営が重要となる。

3 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

各月の計算書類に基づき、法人全体、事業ごとの運営状況を検討し、法人会議、会計会議を通じて事業の課題を明確にし、改善を図った。山びここども園新分園開設に伴う土地確保を含めた施設整備費の支出により、保育園事業関係の当期活動増減差額が減少したが、障がい事業が計画的な事業運営により収支が改善した。また、透明性の確保の観点から、計算書類、事業計画、事業報告、社会福祉充実残額等の開示に対して対応をした。

4 トータルな人材マネジメントの推進

人材の採用・育成・定着に視点を置き、福祉人材の確保に努め、人材マネジメントに注力したが、十分な成果に至っていない。福祉事業運営はサービス提供事業であるため、法人の状況（規模、実施事業等）を踏まえたトータルなマネジメントシステムの構築を更に進める。また、WEBによる研修機会の拡大等により個々の職員の資質や専門性の向上を図った。処遇全般の改善に取り組み、良好な職場の人間関係を構築することにより、働きがいのある職場環境が向上した。

5 事業計画の策定と推進

山びここども園新分園設置計画の推進：用地の確保、資金計画を含めた実施計画の作成、設置運営事業者応募に対する対応、工事請負業者の選定、工事の推進等開設に向け計画的な対応を行った。広畑学園中高生棟の小規模グループケア運営に則した内装の改築工事を実施した。広畑学園旧高年齢児棟再活用の計画は見直しとなった。

6 地域における公益的取組

地域における公益的な取組みが社会福祉法人の存在意義であり、地域共生社会の実現を主導することが社会福祉法人の役割であることを認識したうえで、多様な福祉サービスの実績を生かし、地域ニーズに対応する公益的な取組みを実施した。

□アメニティホーム広畑学園

1 子どもの人権・権利擁護

- 「人権擁護のためのチェックリスト」を年4回全職員が実施し、自らの関りについて権利擁護の視点での振り返りや、全体に共通する課題についての職員での共有を行った。また、「広畑こころノート」の活用段階に入ったが、十分な活用に至っていない。新入所児童に対しての導入実施はできている。さらなる活用を図りたい。

2 職員の専門性・資質の向上

- 定例職員会時に施設の課題に沿ったグループワークが定期的実施できた。また、スーパーバイズを導入し全体研修の実施や定期的な養育方法等に助言のもらい、日々の養育の振り返りを行った。園外研修はオンライン研修も増え、遠方の研修にも複数名で参加することができた。

3 事業内容の充実

- 生活日課を職員間で共有し、職員と子どもで話し合う児童会を定期的に行い、日々の生活を大切にすることを意識した。
- 様々な行事が中止・縮小方向にある中、園内クラブを充実させることができ、子どもの活躍の場・認める場ができ支援の充実につながった。
- 自立支援担当職員が配置され、アフターケアや自立支援に対する職員の意識の強化につながるとともに、卒園児の来園も増加した。

4 地域貢献

- ショートステイ・一時保護の利用については、コロナ禍ではあったが、可能な限りそのニーズに応じて対応した。
- 児童健全育成事業（チャレンジクラブ）は、コロナ禍により活動を中止せざるを得ない状況があった。感染対策を徹底しての事業の実施を工夫したい。

5 安定した経営の推進（リスク管理）

- 新型コロナ感染症対応マニュアルを充実させ、具体的な対応についても全職員に共有できた。

6 将来計画の策定と着実な推進

- 中・高生棟の児童数が多いこともあり、ユニット化工事等の取り組みはせず、工事を見据えた積立を行った。今後、中・高生棟の完全小規模ユニットケア化に向けた計画・実施を具体的にすすめていきたい

□アメニティホーム光都学園

1 職員の専門性・資質の向上

- 外部研修の計画的な実施
 - ・コロナウィルス感染拡大のため多くの研修がリモートで行われ受講する、処遇改善加算の研修にも3名の職員がリモートで受講する。
- 内部研修の計画的な実施

- ・職員が共有しておきたい内容の内部研修を定例職員会議の場で主に園長・幹部職員から伝達する形で行った。また新任職員に対して OJT も含め園内での研修を行った。
- ・自立支援計画の作成から再評価、アセスメントシートまで心理士やファミリーソーシャルワーカーがスーパーバイザーとしてフォローし職員の専門性の向上に努めた。

2 事業内容の充実

○利用児支援の充実

- ・特別な支援を必要とする児童が増えてきた為、各学校との連携を密にとった、コロナ禍で定期的に行っていた連絡会議を小規模な人数で行ったり、中止とすることもあったが各機関と工夫をするなかで連続した支援に繋げることが出来た。
- ・自立する児童に対して、各関係機関と連携し進路選択を行った、担当職員に任せてしまうことなく園全体でのフォローが出来た。また、施設の特徴である「男女横割りでの生活単位」を活用し「ステップ制」を導入した。集团的養育と個別的養育のバランスを今後も模索していく必要がある。

○家族支援の充実

- ・アセスメントシートを活用し自立支援計画に反映した関わりを心掛けた、4 グループに入所児童を分け各月の定例職員会議で担当職員より家庭状況を含めて報告をした。

○第三者評価の実施

- ・令和3年6月10日受審する、自己評価やマニュアル整備が評価され高い評価を得た。

3 地域貢献

○法人、施設理解・地域との連携

- ・コロナ禍でほとんどの行事が中止となり、地域との交流を図っていた行事が軒並み中止となった。
佐用町から要請がありひまわりの間引きを中高生が行った。
- ・光都ふるさとプロジェクトが計画されている「光都火祭り」に準備から参加した、また西播磨特別支援学校が計画をされている「光都0円ストア」にもたくさんの子ども達がボランティアとして参加した。
- ・2名の塾の先生に来園して頂き指導をして頂いた、受験生においては成果が出ていると感じる一方職員との連携不足もあり、こちらからもっと子どもの進捗状況などを聞いていく必要があった。

○社会貢献

- ・実習生（保育士養成校・看護学校等）を「次代を担う人材育成」として全職員で習生への対応を見直した。その結果4～5名の学生が当施設への就職を希望され

た。

- ・ショートステイ・一時保護については可能な限り受け入れた、前年度よりやや多く受け入れたがコロナ禍ということで断ったケースもあった。

4 安定した経営の推進

○加算・助成金

- ・小規模加算の申請を前年度より3棟から4棟に増やし経営の安定化を図った。また調理器具や遊具を種々の助成団体から助成して頂き購入した。
- ・家庭支援専門相談員（2名）・里親支援専門相談員・心理士・自立支援専門相談員等加算職員を配置し予算立てをして計画の安定を図った。

5 将来計画の策定と着実な推進

- 社会的養育推進計画の推進に向け、西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう、児童家庭支援センターすずらんと連携しショートステイの受け入れを進めた、しかし状況によっては断ったケースもあり次年度への課題となった。来年度は定員を35人に減員するので空いた居室等を利用してショートステイ・一時保護を受け入れていきたい。

□アメニティホームルピナス高砂

1 子どもの人権・権利擁護

- チェックリストを職員個々で行ったが、全体をまとめた振り返りまでは行えなかった。

2 職員の専門性・資質の向上

○外部研修の計画的な実施

- ・新型コロナウイルス感染予防の関係でたくさんの研修が中止となったが10、11月、2、3月にて対面及びリモートでの研修を受けることができた。

○内部研修の計画的な実施

- ・こども家庭センター、児童精神科医を巻き込んだカンファレンスなどを積極的に行うことができた。
- ・基礎的なことを定例職員会の時間を利用して行った。

○第三者評価の受審

- ・ほとんどの職員が初めての受審ということもあって、評価者の方から受審についての心構えなど、基本的なお話をしていただき受審につなげた。

3 地域支援

○法人、施設理解

新型コロナの影響でイベント関係が中止となった。

○地域との連携

- ・コロナ禍の中ではあったが、こども園、小学校、中学校との連携を密に行った。

・自治会行事などへ参加し交流を行った。

○社会貢献

・地域のボランティア団体との交流を通して子ども食堂への参加ができた。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

○3園合同会議を回数は減らしたが、行うことで情報共有を行った。

○次年度に向け、高機能化・多機能化に対応できるように、定員数を37人から30人に変更する準備を行った

○里親委託への推進については昨年度から、マッチングを引き続き行っている。

○一時保護については、28条での保護がありその後入所となった。

○ショートステイについては、レスパイト目的の利用が多かった。2、3月については施設内のコロナ対応の関係で受け入れを停止しなければならなかった。

□チョコハウス山びここども園

1 児童の人権尊重・権利擁護

○日頃の保育や子どもとのかかわりの中で否定的な言葉でなく肯定的な声かけや促す言葉がけをするよう気をつけたが説明不足で保護者の不信感となってしまうことがあった。今後も子どもの人権を尊重した保育に取り組んでいく。

2 職員の専門性・資質の向上

○幼稚園教諭の免許更新は引き続きできた。キャリアアップ研修もオンラインで参加する事ができたので多くの職員が参加できた。

○外部研修はオンライン研修となり参加しやすくなった。園内研修や法人内研修として日赤の幼児救急研修も行うことができ、職員間で共通認識ができた。

○毎月の職員会で危機管理について話し合い、職員の意識改革に繋げ事故件数が少し減った。

3 人材の確保・職員の体制の充実

○実習生やボランティアの受け入れは、養成校から要請があれば感染症予防対策として健康管理シートを活用しながら受け入れるようにした。

○ホームページの書式が古く、情報発信がなかなかできなかったため、新しいホームページ開設に取り組んだが、年度内にはできず5月頃完成予定である。

○チームワークを高めるために職員同士の声かけや学年会議、グループディスカッションの場を多くもつようにするなどの話しやすい雰囲気づくりに努めた。

○働きやすい環境の整備を図っていくことを皆が意識しノー残業を心がけた。

4 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

○保育時間の違い、入所時期の違い、生活リズムの違い等を十分踏まえ、全体的な計画を作成した。

- 外部講師の指導も自粛期間を除いて受けることが出来た。
- 保育カウンセラーとのコンサルテーションやカンファレンスを実施し、子ども理解を深めることができたが、その情報を職員間で情報共有することが出来なかった。
- コロナウイルス感染症により、登園自粛日が4日間あったが、消毒などを徹底したり、市とも連携しながら教育活動を進めた。行事も感染状況に合わせてながら行い、生活発表会は無観客で行った。

(2) 教育・保育環境の充実

- 山や豊かな自然環境の中でのびのび遊ぶことができた。山の土が流れ、危険な状況が見られるところもあるため早急に対策を講じていきたい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、換気をこまめに行い、手洗い・消毒を徹底しながらできるだけ普段通りの生活ができるよう工夫した。朝・昼の検温や健康観察をこまめに行った。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- 避難訓練は定期的実施することができた。
- 業者による遊具点検や職員による毎月の点検を実施した。遊具や部屋、階段、玩具など消毒はこまめに行うようにし、保育環境を整えた。

(4) 保護者支援の充実

- 個人懇談会は2回、希望者のみ実施した。共通目標を持って保育に取り組めた。ただ、蔓延防止措置期間で懇談が遅れ、保護者への説明等が遅くなったため就学支援業務が遅れてしまった。
- 障がいや発達上の課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとった。また、保育カウンセラーの存在が定着し、カウンセリングを利用されたり、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。
- コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参観や教育講演会が行えなかった。保護者も子どもの様子が分からず不安もあると考え、学年通信を配布したり、玄関等に写真等掲示するなど可視化したりと様子を少しでも伝えていくように努めた。

5 地域の子育て支援の充実

- 乳幼児子育て応援事業 未就学児対象の親子保育プログラムを行った。蔓延防止措置の間は開設できなかったが貸し出し絵本等で対応し、予定の回数は実施できた。すくすく教室(2才以上)、とことこ教室(0~1才)、年間96回実施、延べ参加人数1,092人

□チコハウスあおぞら保育園

1 職員の専門性・資質の向上

- 子どもたちの遊びや生活をより豊かで確かなものとするために、子どもの理解に基づいて意図的・計画的な環境構成を設定しつつ、子どもが保育者や友達と関わり、様々な

経験を通して学びを深め発展させていけるように取り組んだ。今後も子どもの主体性を大切に保育を行っていくようにする。

- 配慮の必要な子どもへの関わり方については個別支援計画を作成し、それを基に子どもの発達過程や心身の状態を把握した上で、状況に応じた援助を行っていけるようにした。職員で共通理解を図り、支援センターすみれとも連携しながら取り組んだ。
- 研修で得た知識・技能を園内研修で共有することにより、園全体としての保育実践の質及び専門性の向上につながるよう取り組んだ。
- 「子どもを尊重する保育のためのセルフチェックリスト」を活用することで自らの保育を振り返ることができた。

2 人材の確保・職員体制の充実

- 保育士・栄養士・調理師がそれぞれの専門性を活かし、連携しながら子どもの成長に関われるよう取り組んだ。
- キャリアパスを明確化し役割を位置づけることで、職員の専門性を向上させながら体制を整えた。また、1年を通しての振り返りを行い、次の意欲・課題につなげていくよう取り組んでいる。

3 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

- 子どもが様々な素材や用具を利用して描いたり、作ったりすることを工夫して楽しめるよう環境を整えた。(絵画)
- 歌ったり、音楽や言葉に合わせて体を動かしたりして表現する活動の中で豊かな感性や創造性を豊かにしていくようにした。(音楽)
- 子ども達の主体的な活動や多様な体験を保障し、友達や保育者とのやりとりなどで自らの考えを広げ、気づきや工夫をする体験が次の体験と結びついていくような保育を行った。(保育の連続性)
- 園行事等についてはクラスごと(分散化)の行事に内容を変更し工夫を行った。

(2) 保育環境の充実

- 発達過程を踏まえた玩具の提供や自発的な活動ができる環境を整えた。引き続き計画的に環境を構成するための知識の習得を図りたい。
- 季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気づき感動したり、人や人物を大切にしたりする気持ちを大事にした。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- ヒヤリハットは各自がチェック表に記入を行い、職員室に掲示し情報を共有するように意識を高めた。
- 事故防止委員会を設置し、事故報告やヒヤリハットの記録の検討、分析を行い安全対策に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症のマニュアルを作成し徹底した対策を行った。

(4) 保護者支援の充実

- 送迎時に保護者とコミュニケーションを図ったり、行事後のアンケートを取ったりすることで保護者のニーズを把握し問題を整理して保育の改善に繋げた。
- 毎月のクラスだよりでは、保育のねらいを取り入れた日常の遊び、取り組みまでの経緯など写真入れて分かりやすく知らせたことで、保護者からもクラスのことがよくわかるといった意見をいただいた。

4 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供

- 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて開催を行った。(参加人数を限定し園庭で行った)
- 貸出絵本、育児相談、季節の製作、親子ふれあい遊び等

(2) 地域・関係機関との連携

- 地域の回覧板に「あおぞら通信」を発行した。
- ホームページの「あおぞら日記」に園の様子を公開した。

□児童発達支援センターたんぼぼ

1 職員の専門性・資質の向上

○内部研修等の計画的な実施

法人内の事業所(児童発達支援)への研修を実施し別事業所の取り組みを知ることと、研修で不在となった職員分の業務を担うことで、個人のスキルアップや意識改革に取り組んだ。「療育の仕組み」について再認識する狙いで、内部研修を実施した。

○外部機関が実施する研修や講演会等への参加

コロナのために、児童発達支援管理責任者研修をWEB開催で受講し1名が終了できた。また、外部からの依頼で研修会を実施し、講師として職員を派遣した。

2 人材の確保・職員体制の充実

理学療法士1名を時短ではあるが常勤で配置出来たことで、利用児の需要に対応できる状況が整った。今後非常勤の理学療法士と調整しながら安定した利用につなげていく。作業療法士は非常勤で1名確保ができたが、現在は児童発達支援のみの対応となっている、放課後等デイサービスについては今後検討する。言語聴覚士については、現在常勤1名、非常勤1名の配置となっているが、希望者が年々増加しており、受入れが厳しくなっている。近隣での受け入れ先も少なく、増加傾向は続くことが予想される為、配置を増やすことを検討する必要がある。

3 事業内容の充実

○利用児童支援の充実

専門職の助言を集団療育に取り入れることで、指導員や保育士が専門的で幅広い支援につなげることができた。

○児童発達支援の新しいプログラムとして、午後の時間枠で月2～3回通常の活動とは違った余暇活動や親子でできる活動を実施し、毎回好評を得ることができた。

○家族支援・地域支援の充実

昨年開設した母子通園の親子クラスは実施回数を増やし、利用者も安定してきた。親子クラスから分離して集団療育や個別療育へとつなぐことができた。放課後等デイサービスの集団利用児の送迎については、支援学校や一部地域校への迎え、帰りは曜日により送り先を決めて実施。保護者の送迎負担の軽減をはかり、安定した利用につなげた。今後も利用児の動向をみて、改善していく。保育所等訪問支援、障がい児等療育支援事業を活用し、地域の保育園、幼稚園、小学校等への支援を行なった。たんぽぽの職員が学校等を訪問し相談を実施する形態と、学校等の教職員がたんぽぽに来所し相談を実施する形態があった。その際には、児童の対応方法等に加え、たんぽぽのサービスも含め、地域で活用できる福祉サービス等の資源について情報提供を行なった。また外部機関から講師の派遣依頼、施設見学及び実習等について依頼があり対応した。

□西播磨障害児療育事業

1 人材の確保・職員体制の充実

○前年度は医師 4 名体制であったが、療育相談利用希望者の待機期間解消の為、今年度は医師 5 名体制で療育相談事業を実施した。

○理学療法士については、昨年度までは非常勤 1 名体制であったが、今年度より常勤 1 名、非常勤 1 名の計 2 名体制となっており適切な配置となっている。

○作業療法士については、昨年度に非常勤 1 名が退職となったが、新たに非常勤 1 名を配置している。しかしながら常勤 1 名以上の配置とはなっていない為、常勤 1 名以上を確保し事業の適正化を目指す。

2 事業内容の充実

○療育相談の医師による診察の際に、利用児の在籍する保育所・幼稚園・小学校等の職員に同席を依頼し、関係機関ときめ細やかな連携を図った。

○療育内容については、医師・専門職（言語・作業・理学・心理）を交えた上で支援内容の検討を行っている。

○相談の約 50%がたつの市、約 30%が佐用町、約 12%が相生市からの相談となっている。割合の変動はあるが、ここ 3 年間ほぼ同様の傾向にある。昨年度より赤穂市の各機関と情報共有や支援体制について連携を図る機会が増えており、以前よりも相談件数が増加傾向にある。他市町についても適宜連携の機会を設け、相談が必要な児に対して適切なサービスを提供出来るよう努めていきたい。

○依然として 4 市 3 町からの相談希望に対して応えきれていない状況である。以前と同様に、近隣の発達検査・医師による診察を利用可能な機関は、半年待ちや新規受付を停止していることが多く、相談を希望する家庭が相談先を見つけられないケースも生じ

ている。

○通所支援事業については、当センターの通所支援事業の中で行っている。

○西播磨障がい児療育事業開設の目的を踏まえると、当センターとしても相談希望者や利用希望者を受け入れたいが、待機期間が生じている状態である。利用希望者については、家庭のニーズに合わせて各市町の支援機関を紹介することもあるが、専門職による療育・訓練を利用できる機関は限られており、他機関も当センターと同様に利用者を受け入れきれないことが多くなってきている。特に言語訓練の利用希望者が多い状態が続いている。

□相談支援事業所にじ

1 職員の専門性・資質の向上

- ・西播磨自立支援協議会の相談部会 (zoom と対面) に参加し、他関係機関との情報共有を図った。
- ・「相談支援事業と相談支援専門員」「相談支援を「つなぐ」研修」に参加し、グループ討議・相談員の専門性について学んだ。
- ・障害福祉サービスから介護保険につなぐ事例発表等による研修に参加。
- ・園や学校訪問を行い、先生との情報共有を図り本人の理解を深めた。
- ・太子町教育委員会が行っている、トライアングル会議へ参加して他事業所との連携を図った。

2 人材確保・職員体制の充実

相談どんぐりと連携を図り、相談支援体制の充実を図った。

3 相談支援の充実

児童の相談だけでなく成人の相談も増えてきた。子どもを養育することが困難な家庭(親の発達障がい)や自宅訪問の頻度が増え病院への同行が必要なケースが多くなってきている。その為、家庭支援の必要性が高くなり、事業所だけでなく園や学校と行政との連携が必要となってきている。課題としては、家庭への支援を行うことにより、業務にかかる負担が大きくなってきている。障がいを持っている方が、自分らしい生活が送れるように、関係機関と連携を図りながら制度に沿った支援ができるようにしていきたい。

□たんぼぼひろば

目標に挙げていた児童発達支援センターたんぼぼの放課後デイサービスとの差別化及び家族への支援・余暇活動への取り組みとして、12月からサッカー教室を実施した。サッカー教室を取り入れたことにより、たんぼぼひろば独自の活動ができ地域交流や運動能力の向上など様々な面からのメリットが生じた。また、新型コロナウイルスの感染不安により利用を控える利用児童が多かったが、前年度より271人の

利用者増になった。

□どんぐりの里

- 児童発達支援事業は、サービス提供時間を延長し、4・5歳児の集団指導療育クラスの整備を行った。結果として前年比で年間のべ141名の利用者増となった。課題としては年度初めの利用者数の減少に対する受け入れ体制の充実と、年度末にかけて需要過多になった時の開所日数確保である。
- 放課後等デイサービスにおいては、コロナウィルスの影響で1・2月こそ利用者数を落としたが、年間では、前年度比で年間のべ146名の利用者増となった。また、姫路しらさぎ特別支援学校との連携強化を行い、実習生の受け入れを行った。そこから、施設としての就労受け入れに対して検討を行った。
- タイムケア事業については、社会資源を活用するプログラムを積極的に展開し、年度末に初めて取り組みの発表会を実施した。同業他社が少ないこともあるが、利用者数は増加の一途であり、過去最多の利用者数となった。今後の課題は、受け入れ態勢の強化である。

□相談事業所どんぐり

外部（特定非営利活動法人姫路自立生活支援センター）に連携を仰ぎ事業運営を行った。地域性により、精神区分の利用希望が多く、専門的な部分での助言や指導を受けながら対応していたが、4年度より協力を得られない。また、副担当の職員3名は全員が不規則な勤務形態のパートタイマーであり、訪問などの時間中の対応が、姫路市の求める基準を満たすことが困難となることが予想される。

□ひめりんく

外部（特定非営利活動法人姫路自立生活支援センター）に連携を仰ぎ、事業運営を行った。地域性により、精神区分の利用希望が多く、専門的な部分での助言や指導を受けながら対応していたが、4年度より協力を得られなくなる。また、今後は副担当の職員3名は全員が不規則な勤務形態のパートタイマーであり、訪問などの時間中の対応が、姫路市の求める基準を満たすことが困難となることが予想される。

□こすもす

職員間で利用児への関わり方や課題について毎日話し合い、互いに保育力向上に力をいれた。その結果、一人一人の考え方が広がったことで、利用児の支援方法の内容が深まった。職員配置の充足は変化ないが、土曜日開所や送迎サービスの充実に取り組むことができた。学級閉鎖や開所自粛の影響で利用児数が予定よりも減少した。開所自粛の対応策（電話やオンライン支援等）について課題が残った。

□児童家庭支援センターすみれ

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- ・リモートによる研修が増え、職員の関心や担当ケースに合わせた内容の研修に参加することができた。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・研修やSVなど意欲的に実施しようとしたが現状として手が回らず、計画的に行うことの難しさがあった。
- ・養育講座トレーナー技術の向上に関しては、法人内外の依頼に応えることができた。また、CPAトレーナー講座を受講することができ、次年度以降の講座開講の準備を図ることができた。

2 事業内容の拡充

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・指導委託については、姫路こども家庭センターから4件。姫路市こども家庭総合支援室からの養育支援訪問事業の受託は5件であった。11月より姫路市こども家庭総合支援室から支援対象児童見守り強化事業を受託し、26家庭に対し、毎月延べ40回ほどの家庭訪問を実施した。姫路市との連携が強化された1年であった。

(2) 啓発・予防的支援

- ・コロナ禍で通常の事業を実施することができなかったが、社会の状況と利用者のニーズを考えた広場事業を展開できた。

(3) 里親支援

- ・養育里親が親子広場を継続的に利用しており、里親支援専門相談員と役割分担をしながら様子を継続的に見守ることができた。

□児童家庭支援センターすずらん

1 職員の専門性・資質の向上

- ・リモート開催により、遠方で受けにくかった研修も受けることができた。
- ・姫路こども家庭センターの家庭復帰評価委員会、全国、近畿、県児童家庭支援センター連絡協議会での研修やケース検討会に参加しスキルアップを図れた。
- ・事例検討会や外部研修で得た知識を共有した。
- ・定期的にスーパービジョンを受け、的確な支援に結びつけるよう努めた。
- ・人事評価制度を活用して目標を設定し、具体的な目的をもって業務に取り組んだ。

2 事業内容の充実

- ・要保護児童対策地域協議会への参画が定着したことで、関係機関との連携を密にすることが出来た。
- ・フードバンクたつのの協力により、関係機関と連携し家庭に必要な支援を行った。
- ・管内関係機関と里親に関する会議を定期的に行い、里親支援専門相談員と連携し里支援に努めた。

□あすなるの家

- ・今年度の外部研修も、人員不足や新型コロナウイルス感染症対策で積極的に研修に参加することが困難であった。
- ・人材の確保については、求人を出したが、確保には至らなかった。入居者の障がい特性の多様化により、支援量を増やす必要があるため、職員の増員を継続して検討する必要がある。
- ・利用者支援の向上では、サテライト型も含め、単身生活へ移行した利用者へは、日常生活における相談及び必要な助言を行い、必要に応じて居宅訪問など支援を継続することができた。
- ・修繕については、今年度は姫路十字会の補助金を活用し、インターフォンの修繕、冷蔵庫を購入した。居宅の改修は、今後も検討を継続していく。
- ・介護サービス包括型への移行については、事業に要する人員数及び勤務形態を検討・計画した。移行するためには、人員の補充が必須である。
- ・共同生活援助事業の新規利用希望者が多く、今後も共同生活援助住居の新設を検討していく必要がある。

□緑の基地

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 施設外研修の計画的な実施

- 支援員不足の要因により、現場から離れることが難しく研修受講はできなかった。

(2) 内部研修の計画的な実施

- 障がい者支援の人権擁護について研修を行い、日常の就労支援へとつなげることができ支援の質の向上へとつなげた。

2 利用者支援の充実

- 毎月1回の実施予定の就労継続のモチベーション向上等へつなげる余暇支援の開催は、感染症対策により、3回の開催となり支援量としては不十分な開催となった。

3 事業内容の充実

(1) 新たな作業、製品を追加する

- 新たな作業として、近隣のアパート等の簡単な清掃、植栽管理を行う仕事を開始でき、月2回行った。(飛鳥土地)
- 内職作業を昨年度に比べ、受注先や量を増やし定期的に行うことができた。天候に左右されない作業であり、安定した作業の提供に繋がった。
- 宍粟市の農家に行き、作業を行った。(田中農園)
- 野菜の加工品の試作を行ったが、販売品までは至らなかった。

4 人権擁護の徹底

- 内部研修時に自己チェック表を用いてセルフチェックを毎回行って、日常の支援につ

なげた。

□学童保育サウンド教室

- ・学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行った。
- ・基本的な生活習慣を身につける指導をした。
- ・指導員の質の向上に努めた。
- ・長期休暇の行事を実施し、余暇活動の充実を図った。

□さくら保育園

1 子どもの人権・権利擁護

- ・子どもの人権を念頭におき、言葉遣いや態度など保育の中で適切に対応できるように心がけた。

2 職員の専門性・資質の向上

- ・月末会議でグループワークや研修報告を行い、情報を共有し、共通理解をすることで保育の向上に努めた。また、さまざまな思いや意見を聞き、気づきや問題意識をもつなど自分の保育を振り返る機会となった。
- ・感染症対策について共通認識をもち、子どもも職員も消毒や手洗いの徹底、換気など保育環境を整えながら保育を行った。

3 保育の質の向上

- ・一人ひとりの発育・発達に合わせた保育や一人ひとりの情緒の安定を図り、安心・安全に留意し、ゆったりと過ごせる環境作りを心がけた。
- ・簡単な身のまわりのことを増やしていき、自信につながるように努めた。
- ・季節や行事などを通して体験する活動を多く取り入れた。
- ・戸外遊びを多く取り入れ、体を動かす楽しさを伝えながら体力作りに取り組めた。
- ・保護者と日々の子どもの様子をこまめに伝え合い、成長をともに喜び、課題には協力して取り組めるようにした。
- ・分園の子どもたちと一緒に遊ぶ機会が多くあり、園児数が少ないので多くの子どもとかわりを深めることは社会性を身につけていくいい機会となった。
- ・月1回のリトミックでは音楽に親しみ、全身を使って表現する楽しさも味わうことができた。保育者も違う視点から子どもを見ることができいい刺激となった。
- ・夜勤などの保護者のさまざまな勤務形態に合わせながら、子どもたちが落ちついて過ごせるよう保育環境を整えた。
- ・給食は月齢に合わせて提供した。離乳食やアレルギー食の子どもには保護者と栄養士を交えて話をしながら進めた。
- ・今年度は感染症対策により病院のホスピタルギャラリーで作品展ができなかったため、学童の部屋を活用し作品展を行った。

4 病院との連携

- ・さまざま感染症については発生状況を病院へ報告し、感染予防の対策をとるよう努めた。また、感染症の対応など病院の意向をくみ取り、保護者に説明し、理解を得て協力してもらえるような体制作りを行った。

□学童教室ルピナス

1 重点目標に対する反省

- (1) 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。
 - ・毎日の宿題に加え、プラス学習として予習・復習を行い、学習意欲の向上に繋げることができた。
 - ・姿勢、鉛筆の持ち方に意識を向け、年度当初から大きな成長を感じられた。
 - ・その日の様子を見て個室で学習に取り組むなど、一人ひとりに寄り添いながら学習環境を作った。
- (2) 基本的な生活習慣を身につける。
 - ・感染予防対策を意識し、こまめな手洗い、うがい、アルコール消毒を行うことができた。
 - ・ボランティア活動の参加があまりできなかった。
- (3) 行事・余暇活動に意欲的に取り組む。
 - ・感染症の拡大もあり、行事を行うことへの難しさはあった。その中でも、イベントを開催すると、どの子も準備から片付けまでと意欲的に取り組む姿が多く見られた。
 - ・余暇活動については、周りの遊びを見て参加する児童も多く、自主性や自発性が見られる児童が限られている。

□広畑児童センター

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書に基づき運営を行った。行事やプログラムについては、計画通り実施することができた。今後は、利用者等の意向・ニーズを踏まえ、プログラム内容の見直し・改善を行い、新しい事業を取り入れていく。また、児童センターを拠点とした地域の子育て支援に貢献できるよう、各関係機関との連携を図って行く。